

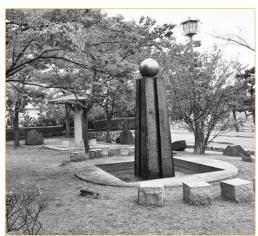
平成25年 (2013年) No.1119

芦屋市役所(広報国際交流課) TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152 〒659 - 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号 ホームページ

http://www.city.ashiya.lg.jp/ メールアドレス info@city.ashiya.lg.jp



庭園都市芦屋へ



業平公園とモニュメント

業平公園は、国道2号にかかる業平橋東詰の 交番の南側にあります。公園中央部には、大 きな円形の花壇が設置され、ペンタスなどの きれいな花が咲いています。

この公園の南側には、金色の円球を四本の 支柱が支えるデザインの市制50周年記念モ ニュメントがあり、モニュメントの内部には 市制100周年に開封するタイムカプセルが埋設 されています。

「芦屋高浜 松韻の街」《先着順》分譲受け付け

問い合わせ 「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局 ∞0120-666-194/HP http://www.ashiyatakahama.com/

■期間 ①11月9日(土)·10(日) ·16日(土)·17日(日)/午前10時 ~午後5時②〈常時〉平日/午前 10時~午後5時 ■会場 ①分 譲地内の現地販売センター ②「芦屋高浜 松韻の街」友の会 事務局 ■応募条件 ①土地譲

渡契約締結後3カ月以内に、市 指定の共同事業者と建物建 築請負契約を締結すること ②譲渡契約締結後1年以内 に、自己の専用住宅を建設し、 入居すること ■支払い等 土地譲渡契約締結までに、契 約保証金(譲渡代金の10%) を支払う。さらに、土地譲渡 契約締結後3カ月以内(3カ 月以内に建物の建築工事に 着手する場合は、着工まで) に、残額(90%)を支払う ■販売代理者(共同事業者)

ヤマダ・エスバイエルホー ム/セキスイハイム近畿/ 積水ハウス/大和ハウス工 業/パナホーム/ミサワ ホーム近畿/三井ホーム





	面積/㎡(坪)	土地販売		面積/㎡(坪)	土地販売
		価格(万円)		四 位 /Ⅲ(坪)	価格(万円)
1	230.20 (69.63)	3, 730	68	202.94 (61.38)	3, 350
2	209.59 (63.40)	3, 350	69	202.67 (61.30)	3, 380
3	208.95 (63.20)	3, 340	76	201.05 (60.81)	3, 600
4	208.81 (63.16)	3, 340	81	203.48 (61.55)	3, 540
5	208.92 (63.19)	3, 340	84	206.14 (62.35)	3, 550
6	208.94 (63.20)	3, 380	96	201.06 (60.82)	3, 460
7	210.80 (63.76)	3, 410	97	202.77 (61.33)	3, 530
10	229.35 (69.37)	3, 990	108	212.36 (64.23)	3, 650
11	207.72 (62.83)	3, 680	109	212.48 (64.27)	3, 650
12	207.69 (62.82)	3, 680	110	212.41 (64.25)	3, 650
14	229.12 (69.30)	4, 010	111	212.26 (64.20)	3, 650
18	201.40 (60.92)	3, 460	119	224.46 (67.89)	3, 700
19	201.13 (60.84)	3, 460	121	290.19 (87.78)	4, 990
22	201.76 (61.03)	3, 470	123	220.24 (66.62)	3, 900
26	201.43 (60.93)	3, 530	124	219.88 (66.51)	3, 890
37	211.14 (63.86)	3, 630			

災予防運 秋 季 11月9日~15日 噩

消防本部予防課 **2**38-2098 問い合わせ

火災から「いのちを守く住宅防火対策》

警報器を設置する。 えトーブは、燃えやすい寝たばこは、絶対にやめ ガスこんろなどのそばを離

寝具・衣類およびカーテンから 火災 0) ると 5 火

離 製品の使用の促進 ③防炎物品の使用の徹底 維持管理の徹底 避難施設等および消防の

《消火器等の不適正取引に注意しましょう》 せしてください。 は、必ず消防本部予防課と打ち合わ は、必ず消防本部予防課と打ち合わ 協力をお願いします

季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことをを減少させ、財産の損失を防ぐことを書報器の設置・維持管理の啓発に取り警報器の設置・維持管理の啓発に取り警報器の設置・維持管理の啓発に取り割が「放火」もしくは「放火の疑生を防止い」です。放火されない環境づくりにいい」です。放火されない環境づくりにいい」です。放火されない環境づくりにいい」です。放火されない環境づくりにいい。 放火されない環境づくりが大切です《放火火災・連続放火火災防止対策》

防炎製品にする

(特定防火対象物における 防火安全対 策 の 徹 底

用設

備等

0

および

防

③自動車やバイクのボディカバ ②家のまわりを明るくする ①燃えやすいものを家の周囲に置かな ⑦お年寄りや身体の不自由な人を 守るために、隣近所の協力体制を 宅用消火器等を設置する
⑥火災を小さいうちに消すために、
災を防ぐために、防炎品を使用する 住る

災からすまでは 人命を守ろう』 心 の警報 ONのまま』